

8 工事の概要、機器のメニューごとの条件及び必要書類

ケ 高効率給湯器の設置（エネファームのバックアップ熱源機は除く）

メニューごとの条件

住宅で使用する電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）、潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）、潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）のいずれかを設置すること、又は同等以上の性能を有することを証明するものがあること。

機器は、未使用のものを購入すること。

設置にあたっては、「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック（一般社団法人日本冷凍空調工業会）」を遵守すること。

申請に必要な書類

（注）提出書類は可能な限りA4サイズに統一し、ホチキス留めはせずにご提出ください。

必ず、工事完了後に申請してください。各様式は区ホームページよりダウンロードできます。

- ・ 交付申請書兼請求書【様式1】
- ・ 申請時チェックリスト【様式2】
- ・ 領収書及び領収書内訳書の写し【参考様式1】
 - 高効率給湯器の設置に係る費用、メーカー名、型番を記載してください。
 - 領収書の宛名は必ず申請者名としてください。
 - 工事経費の全額が記載された領収書が必要です。
- ・ 高効率給湯器のメーカー名及び仕様等が確認できるカタログ、パンフレット等の写し
 - カタログ等には、住宅で使用する電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）、潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）、潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）、ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリッド給湯器）のいずれかであることが明記されていることが必要です。又は同等以上の性能を有することを証明するものをご提出ください。
- ・ 工事完了日が確認できるものの写し（工事完了報告書、保証書等）【参考様式2】
- ・ 高効率給湯器設置後の写真
 - 給湯器の設置状況（全体）及び本体の品名や型番が明確に読み取れるものをご提出ください。
 - 写真が数枚にわたる場合は、【参考様式3】写真提出用台紙をご利用ください。
- ・ 建物の登記事項証明書（原本/コピー可）（法務局でご申請下さい）
 - 発行日が申請前6か月以内のもの
 - 申請者が補助対象住宅の所有者であることが確認できるようにしてください。
 - 法務局の公印が無いものは認められません。
- ・ 申請者の住所が確認できるものの写し（運転免許証、マイナンバーカード又は住民票（原本・コピー可））
 - 社会保険証やパスポート等に住所が手書きで記載されているものは認められません。
 - マイナンバーカードの写しを提出する場合は、必ず表面のみご提出をお願いします。（裏面の個人番号部分のコピーは提出しないでください。）
- ・ その他、区長が必要と認めるもの
 - 審査にあたり、上記以外の書類の提出を求める場合があります。